

特定個人情報保護評価計画管理書

評価実施機関名

鹿児島県 屋久島町長

作成・最終更新日

平成34年3月16日

担当部署

総務課

(別添1) システム概要図

情報提供ネットワークシステム

インターフェイスシステム

- 個人番号を直接保有するシステム
- 他のシステムを参照することで個人番号にアクセスできるシステム
- 個人番号にアクセス出来ないシステム
- PIA実施義務の対象外である事務に使用するシステム

中間サーバ

団体内統合宛名

- 1 住民記録
 - 1-1 住基本ネット
- 2 国民年金
 - 印鑑登録
 - 選挙管理
 - 年齢簿管理
- 3 個人住民税
- 4 固定資産税
- 5 軽自動車税
 - 法人住民税
- 6 国民健康保険
- 7 介護保険
- 8 後期高齢者医療
- 9 児童手当
 - 保育料
- 10 子ども子育て支援
 - 収納管理
 - 滞納管理

その他システム

- 11 住宅使用料
- 総合福祉共通
- 12 障害者福祉
 - 13 身障手帳
 - 14 療育手帳
 - 15 精神手帳
 - 16 補装具費
 - 17 更生医療
 - 18 精神通院
 - 19 盲医医療
 - 20 障害福祉サービス
 - 21 児童通所サービス
 - 22 日常生活用具
 - 23 地域生活支援
 - 24 特別障害者等手当
- 25 特別児童扶養手当
- 26 児童扶養手当
- 27 生活保護
- 健康管理システム
- 農家台帳



(別添2) 各システムの個人番号へのアクセス

1. 個人番号にアクセスできるシステム

個人番号を直接保有するシステム	<ul style="list-style-type: none">・宛名管理システム・住民記録システム・個人住民税システム・福祉共通システム
他のシステムを参照することで個人番号にアクセスできるシステム	<ul style="list-style-type: none">・住民基本台帳ネットワークシステム・固定資産税システム・軽自動車税システム・国民健康保険システム・介護保険システム・後期高齢者医療システム・生活保護システム・子ども子育て支援システム・収納管理システム・滞納管理システム・障害者福祉システム・児童扶養手当システム・児童手当システム・健康管理システム

2. 個人番号にアクセスできないシステム

ネットワークが物理的に分離しているシステム	
ネットワークが論理的に分離しているシステム	
ネットワークは接続しているが、アクセス制御しているシステム	<ul style="list-style-type: none">・印鑑登録システム: アプリケーションによりデータベースへのアクセスを制御・選挙管理システム: アプリケーションによりデータベースへのアクセスを制御・学齢簿システム: アプリケーションによりデータベースへのアクセスを制御・農家台帳システム: アプリケーションによりデータベースへのアクセスを制御